

商工会だより

令和7年
4月号

高山南商工会公式LINE
(会員専用)

LINEID
@898bgwtd



販路開拓を応援します!!

商談会等出展補助金の活用を!

高山南商工会は、会員の皆様が自社製品等の販路拡大や市場調査を目的に商談会・展示会・物産展に出展する際の費用を助成しています。県内外で開催される展示会等に出展を予定されている方はぜひご相談ください。

◇補助対象者

会費等の未納がない入会后1年以上経過した会員

◇補助の対象となる商談会等

国又は地方公共団体が主催・共催・後援する商談会等若しくは30以上の出展者がある商談会等

◇補助対象経費

出展料、会場設営費、運搬費、資料作成費

◇補助率・補助上限額

補助対象経費の**3分の2以内、上限額10万円**

※複数の事業者が連携して出展する場合は20万円

※県内で開催される商談会等については半額

◇その他

事前に経営指導員と面談を行っていただきます。

※お申し込み・お問い合わせは商工会へ

貴方の事業所のイベントや売出しを 商工会の公式LINEで発信しませんか?

高山南商工会では、昨年度に引き続き令和7年度も会員事業所の皆さまが集客宣伝や売上拡大のために実施されるイベントや売出しの情報を、商工会の公式LINEを友だち追加されている方へ発信する事業を行います。お客様への広報手段のひとつとして、ぜひご利用ください。

◆利用にあたっての留意事項

①発信する情報は集客や売上拡大のために、会員事業所が実施するイベントや売出しに限りです。

②文面や写真等は発信を希望する事業所が作成し、データ(JPG/JPEG/PNG、10MB以下)で、発信希望日の2営業日前までに提出してください。

※データ提出が困難な場合はチラシ等の原本でも可。(無料でデータ化します。)

※データ作成が困難な場合はご相談ください。

③1か月当たりの発信可能メッセージ数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

◆利用料金：原則無料

※データやチラシ等の提出が困難で、商工会にデータを作成を依頼された場合は手数料が必要です。

岐阜県事業承継・引継ぎ支援センターからのお知らせ 事業承継出張相談会<<要予約>>

「後継者がいないがどうすればよいか」「会社や事業を第三者に譲りたいが相手を探してほしい」「子供や従業員に継がせたいがどうすればよいか」など事業承継でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

日時 4月18日(金) 11時・13時・14時 各1時間

会場 高山商工会議所相談室

対応 岐阜県事業承継・引継ぎ支援センター職員

費用 無料(駐車料金は自己負担)

予約 1週間前までに商工会(☎52-3460)へ

※令和7年度は毎月第3金曜日が出張相談日です。

岐阜県商工会連合会主催

無料法律相談会

リアル又は
オンライン

岐阜県商工会連合会では、売上回収・取引契約、消費者からのクレームをはじめ労働契約、賃金・労働時間、事業承継・相続などのさまざまな問題について、顧問弁護士に直接相談できる無料相談会を開催します。

日時：令和7年4月～令和8年3月(月1～2回)
13:00～17:00(1人50分以内)

会場：OKBふれあい会館又はオンライン相談

※開設日等のお問合せやお申し込みは高山南商工会へご連絡ください。

要注意

高山南商品券の有効期限は 発行日から6ヶ月間です



高山南商品券発行事務組合の商品券は、法令により使用期限が発行日から6か月以内と定められています。そのため、商品券を購入いただいた際に、使用期限を裏面に記載しています。各店舗等でお客様が商品券を利用してお買い物をされる際には、必ず使用期限を確認していただき、使用期限が過ぎている場合は、利用できない旨をお伝えください。

また、各店舗で使用された商品券は、使用日から1ヶ月を目途に飛騨農業協同組合の久々野・朝日・高根の各支店または高山信用金庫本店で換金してください。

協会けんぽ岐阜支部の加入者・事業主のみなさまへ

令和7年3月分(4月納付分)からの健康保険・介護保険料率が**変更**となります

健康保険料率 **9.93%** (現行の9.91%から0.02%引き上げ↑)

介護保険料率 **1.59%** (現行の1.60%から0.01%引き下げ↓)

健康保険料率は都道府県支部ごとの医療水準等に基づき決定しています。
みなさまの取組に応じて、保険料率が変わるインセンティブ制度については▶
こちらをご覧ください。



お問い合わせ先

全国健康保険協会岐阜支部

☎ 058-255-5155(代表)

※詳しくはHPにてご確認ください。HP <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金に不安を感じたら

無理のない月額で積立をしたい

制度の特長

① 経営者のための**退職金制度**

② 掛金は**全額所得控除**

③ 受取時も**税制メリット**

他にもこんな特長があります。
・月々の掛金は1,000円から
・契約者貸し付けの
・共済金の受給権は
利用が可能
差押禁止

加入申込書 TEL 050-5541-7171 受付時間 9時 9時00分~17時00分

オンライン加入申込み受付中

加入後の一部手続きもオンラインで可能。
掛金払込証明書、掛金月額の増額減額、住所等の
変更 など

小規模企業共済制度の詳細な内容は
2分間コースでわかりやすく解説しています。

小規模共済 2024.9

新規加入された事業所を紹介します!

令和6年度中に、新たに会員になっていただいた事業所を紹介します。

◇剣建築	建設業	石浦町(賛助会員)
◇新くるみランド	宿泊業	朝日町胡桃島
◇中林昌治	その他	久々野町久々野
◇(株)飛騨高山舞地美恵	製造業	朝日町万石
◇1級建築士事務所 清水オフィス	サービス業	久々野町久々野
◇久遠	飲食業	朝日町西洞
◇田立板金	建設業	朝日町浅井
◇おひさまぱん	製造業	朝日町万石

令和7年度高山南商工会総代会

日時: 5月22日(木) 午後7時~

会場: 虹流館くぐの

令和7年度高山南商工会事務局職員体制

令和6年度と同じ体制で皆さまの事業が発展するようお手伝いさせていただきますので、お気軽にお声がけください。

事務局長	矢嶋 弘治
経営指導員	小林 正和
経営支援員	森下美紀子(朝日支所)
経営支援員	今井さやか(本所)
記帳指導員	坂下 泰彦(パート:月・火・金)
〃	上田 尚美(パート:水・木)
	※パートは8:30~16:30

国の小規模事業者持続化補助金の公募が始まります!

この補助金は、事業者が策定する経営計画・事業計画に基づき取り組む販路開拓や併せて行う業務効率化(生産性向上)を支援することを目的としています。

【具体例】

入り口の段差をバリアフリー化して来店客を増やす取り組み(改装工事費が対象に)
新しい設備(機械)を導入して新商品を製造・販売(設備・機械が対象に)

補助上限: 50万円 補助率 2/3

※インボイス特例の場合は50万円、賃金引上げ特例の場合は150万円上乗せされます。

□申請受付: 2025年5月1日~2025年6月13日

□申請方法: 電子申請のみ ※GビズIDプライムアカウントが必要となります。

経営計画・事業計画などの策定は商工会がお手伝いします。計画策定には時間を要しますのでお早めにご相談ください。

お問い合わせなど 高山南商工会 経営指導員 小林まで

経営指導員
の一期一会



高山南商工会

<https://www.gifushoko.or.jp/takayamaminami/>

本 所 ☎52-3460

e-mail: t-minami@ml.gifushoko.or.jp

朝日支所 ☎55-3529